

タミヤロボットスクール(プログラミングコース)三条教室 入会規約

【入会に関する規約】

タミヤロボットスクール三条教室(以下、当スクール)が提供するカリキュラム、およびそれに付帯するサービスの利用にあたって、以下の規約に従うことになります。
予め内容をよくお読みになり、同意して頂いた上でお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

第1条(所在地)

当スクールは、三条市桜木町12-38 三条ものづくり学校内に置きます。

第2条(運営)

当スクールの運営・管理は合同会社スイッチオンが行います。

第3条(目的)

当スクールは「モノづくり」や「プログラミング」の体験と学びを通して、子ども達が試行錯誤(トライ&エラー)しながら豊かな発想を発揮し、主体的に学ぶことができる場を創出することで、これからの時代に必要とされる「生きる力」を身に付けてもらうことを目的とします。

第4条(入会申込)

- 1) 入会申込は、同封しました「入会申込書」に必要事項をご記入いただき、当スクールが受領、併せてロボット教材セット費(16,000円)、初月授業料(8,500円)、初月テキスト代(800円)の合計25,300円(税込)を当スクール指定の口座に振り込みを確認した時点で、ご連絡用メールアドレス宛に「入会申込完了通知」を送付し、申込手続き完了となります。
- 2) その際の振り込み手数料はご本人負担となります。

第5条(入会申込後のクーリングオフ)

- 1) 「入会申込完了通知」が到着後、その通知に記載の日付を含め8日以内は、ご連絡のうえ、入会申込キャンセルを受け付けます。
- 2) その際、お支払い頂いた諸費用(ロボット教材費、初月授業料、初月テキスト代)は、ご指定の口座に振り込み返金いたします。
- 3) 返金のための振り込みに関する手数料はご本人負担となります。

第6条(授業料のお支払い)

- 1) 授業料のお支払いは月末までに翌月分の受講料をお支払い頂きます。
- 2) お支払い方法は当スクール指定の口座に月謝(8,500円)、テキスト代(800円)合計9,300円(税込)をお振込み頂きます。
- 3) その場合の振込手数料はご本人負担となります。
- 4) お振込元の口座名義が入会時ご登録の保護者氏名と異なる場合は、事前に当スクールにお知らせください。
- 5) スクール会場内での現金でのお支払いは紛失・盗難などの危険性があるため固くお断りいたします。

第7条(欠席等のご連絡)

- 1) スクール前日までに欠席のご連絡をいただく際は、お電話の場合、平日(月～金)10:00から17:00の間で050-6865-6298まで、またはメールの場合、support@switchon.jp.net宛にご連絡下さい。
- 2) 当日の欠席・遅刻に関してもメール又はお電話(当日9:00から)にてお知らせください。
- 3) 遅刻に関しては終了間際に参加されても、その日の授業には初めから参加したとみなします。

第8条(「フォロー講座」について)

- 1) スクールを欠席された場合、翌週(第1、第3土曜日)10:00～11:00から「フォロー講座」を受講することができます。
- 2) 「フォロー講座」は正規のコース内容の短縮版となります。
- 3) 正規のスクールを受講された方は「フォロー講座」は受講できません。
- 4) 授業を欠席された方に、メールにて「フォロー講座」のご案内をいたします。お申込みはそのメールに返信頂くかお電話で受付いたします。
- 5) いかなる事情があってもスクールを欠席され、「フォロー講座」も欠席された場合、授業料の返金はされません。

第9条(教材の破損・故障について)

- 1) 教材(カムロボ、キーボード、モニター等)が破損・故障した場合、有料にて交換パーツ等をご購入頂きます。
- 2) 少額(1,000円以内)のパーツに関しては授業参加時に、直接現金でお支払いいただけます(当スクールの口座に振込も可能)。

第10条(届け出事項の変更)

入会申込書に記載いただいた内容で、変更が発生した場合は、速やかに当スクールにご連絡のうえ所定のご変更手続きをお願いいたします。

第11条(退会について)

- 1)本スクールを退会される場合は、退会希望日の1週間前までにご連絡の上、所定の手続きをお願いいたします。
- 2)翌月分の授業料をお振込み後に退会される場合は全額、ご指定の口座に返金いたします。
- 3)翌月分の授業料をお振込み後、その月の1回目(第2土曜日)は参加、2回目(第4土曜日)は退会された場合、授業料4,000円、テキスト代400円、合計4,400円をご指定の口座に返金致します。
- 4)返金のための振り込みに関する手数料はご本人負担となります。

第12条(スクールの休講・変更)

- 1)台風、大雪その他異常気象、風水火災害、地震、施設の改修、補修工事等で当スクールの開催が困難な場合、開催2日前までに変更、休講のお知らせをいたします。
- 2)天災地変、社会情勢の変化、その他通常のスクール運営を継続することが困難となる事由が生じた時は、本スクールを休校、もしくは閉鎖することがあります。

第13条(受講の制限)

次の項目に該当するときは、当スクールの判断により退席、退校頂きます。

- 1)講座の進行を妨害したり、他の受講生に迷惑になる行為をした場合
- 2)承諾なしにスクール内で売り込み・勧誘など、自己又は第三者の宣伝及び営利目的の場として利用した場合
- 3)講座の内容を録音又は録画し、あるいは講座コンテンツを自己目的以外にコピーしたりSNS、動画投稿サイト等にアップロードした場合
- 4)授業料のお支払い督促通知後、1か月経過しても未納だった場合
- 5)その他、当スクールが講座の進行・運営に著しく妨げになると判断した場合

第14条(施設利用に関する注意)

当スクールは「三条ものづくり学校」所有のスペースを借りて運営いたします。三条ものづくり学校内および駐車場等の利用に関しては三条ものづくり学校のルールに従わなければなりません。

第15条(コンテンツ・著作物利用における制限)

- 1)「タミヤロボットスクール」のブランドは株式会社ナチュラルスタイルに帰属するものです。
- 2)カリキュラム内容、教材及び講座で知りえた内容を無断で転用、利益目的での利用することを禁止いたします。

第16条(規約に関して)

当スクールは必要に応じ、随時本規約を改正することができると共に、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができます。尚、本規約の変更について当スクールより変更内容通知後に当スクールに参加した場合、本規約の変更事項を承認したものとみなします。

第17条(個人情報の保護)

当スクールは、講座の実施に関連して利用者の個人情報(以下「個人情報」)を、次のいずれかの場合、その他講座の実施、受講生の管理等のため合理的に必要となる範囲を超えて利用しないものとします。

- 1)当スクールからの情報提供の目的で利用者に電子メールを送付する場合
- 2)個人情報を適切に管理するように契約等により義務付けた業務委託先に対し、講座に付随するサービス提供のために必要な業務を委託する目的で個人情報を提供する場合
- 3)講座に付随するサービス提供の向上等の目的で個人情報を集計および分析等する場合
- 4)個人情報の利用に関する同意を求める目的で利用者に電子メール等を送付する場合
- 5)その他任意に利用者の同意を得たうえで個人情報を開示または利用する場合
- 6)裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合

(付則)

本規約は2018年3月15日をもって、施行します。